

地デジの準備、始めていますか？

～平成23年7月24日までに、アナログ放送は終了します～

放送や通信に使える電波は無限ではなく、一定の周波数に限られていますが、現在日本では、電波が隙間のないほど過密に使われているのが現状です。デジタル化にすれば、チャンネルに余裕ができ、空いたチャンネルは、防災、交通事故防止、携帯電話など色々な分野で有効に使われることとなります。

●地デジをみるには

アナログテレビにデジタルチューナーを取り付けるか、又は地デジ対応テレビに買い換える必要があります。



【問い合わせ】地デジコールセンター ☎ 0570-07-0101
市情報行政課（5階） ☎ 0994-31-1135

リナシアター 映画情報

映画「名探偵コナン 戦慄の楽譜（フルスコア）」

上映期間 7月26日（土）～8月8日（金）

上映時間（115分）

- ① 9時30分
- ② 12時
- ③ 14時30分
- ④ 17時

鑑賞料

- 一般・高校生 1,000円
- 中学生以下 800円



【問い合わせ】(株)まちづくり鹿屋

☎ 0994-35-11001

※上映スケジュール、鑑賞料は変更する場合があります。

©2008 青山剛昌 / 名探偵コナン製作委員会

図書館の案内

市立図書館

☎ 0994-43-9380

親子を癒す 子育てのヒント 越智啓子著

1枚の板から作る楽しい！合板木工 学習研究社発行

土俵の真実 杉山邦博著

女王陛下のアルバイト探偵 大沢在昌著

さくら草 永井てるみ著

ぼくは落ち着きがない 長嶋有著

人は、永遠に輝く星にならない 山田宗樹著

さよなら深谷 吉田修一著

どうするどつするあなのなか きむらゆういち著

みつぷちやつぷやつぷ うみへいく 筒井頼子著

流星の絆 東野圭吾著

乳と卵 川上未映子著

コミュニティセンター吾平振興会館図書室 ☎ 0994-58-6036



先輩ママのアレルギーっ子育て 佐藤のり子著

ぶきみな音レストラン 松谷みよ子著

秘密のとびらレストラン 松谷みよ子著

オオカミグーのはずかしいひみつ 松谷みよ子著

こぶたのブルトン なつはプール 中川ひろたか著

あねのねちゃん 梶尾真治著

子家庭は波乱万丈 二キ・ダリー著

ドイト、オーストリア旅物語 赤川次郎著

街のアラベスク 阿刀田高著

布でつくるかわいいお花 野木陽子著

きみがうちにくるまえ・・・ デイビッド・ウオーカー著

串良公民館図書室 ☎ 0994-63-2623

裁かれた罪 裁けなかった「こころ」 佐藤幹夫著

幻夜 東野圭吾著

裏庭 津田晴美著

たたくとぼん 寺村輝夫著

子どものホンネ辞典 寺村輝夫著

やったね ジュリアス君 クロティエヌ・デマルト作

おかあさん・げんきですか クラウティア・ミルズ作

ハンバーグつくろうよ 後藤竜二作

角野栄子作

労働安全衛生法に基づき免許試験を実施

試験日 8月23日（土）又は24日（日）

試験の種類

- 第1種衛生管理者
- 第2種衛生管理者
- 潜水士
- 発破技士
- 林業架線作業主任者
- クレーン・デリック運転士（クレーン限定）
- 移動式クレーン運転士
- 揚貨装置運転士
- 1級ボイラー技師
- 2級ボイラー技師
- ボイラー整備士

※応募方法など、詳しくは、お問い合わせください。

九州安全衛生技術センター ☎ 0942-43-3381

文化会館の催し

鹿屋バレエ研究所第49回発表会

日時 8月3日（日）13時

鑑賞料

- 一般 2,500円
- 高校生以下 1,500円

【問い合わせ・申込先】鹿屋バレエ研究所 ☎ 0994-44-4395

個人情報の適切な取扱いをお願いします

個人情報保護法の目的は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することです。しかし、社会的な必要性（災害緊急時の連絡網作成等）があるにもかかわらず、法の定め以上に個人情報の提供を控えたり、運用上作成可能な名簿の作成を取り止めたりするなど、いわゆる「過剰反応」が一部にみられます。個人情報の適切な取扱いをお願いします。

◎「過剰反応」の例を紹介します。

例	解釈
● 学校・町内会における緊急連絡網の作成・配布をしない	緊急連絡網の作成・配布は可能です。個人情報の適正な取得や利用目的の通知ルールを守れば、本人の同意なく各種名簿を作成すること自体は可能です。しかし、これを配布するときにはあらかじめ本人の同意を得るか、同意に代わる措置をとるなど、慎重な配慮が求められます。
● 災害時要援護者の関係者（福祉部局、防災部局、自主防災組織、民生委員など）間での共有をしない	鹿屋市個人情報保護条例を適切に解釈運用すれば、本人からの同意を得なくても関係者間で共有可能です。
● 民生委員・児童委員の活動のための情報提供をしない	活動に必要な個人情報が適切に提供されることが望ましいです。民生委員・児童委員は特別職の地方公務員です。福祉事務所などの協力機関として職務を行うものとされており、活動の円滑な実施のためには、個人情報の適切な提供を受ける必要があります。
● 法令に基づく個人データの提供をしない	法令に基づく場合であれば、個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することができます。（例）警察、弁護士会、統計調査、児童虐待、株主名簿等の閲覧請求など

【問い合わせ】市情報行政課（5階） ☎ 0994-31-1135